

# 6月定例議会

## 一般会計補正予算など16議案を可決

6月定例町議会は、16日招集され、会期7日間にわたり、本年度一般会計補正予算など議案16件を、原案どおり可決し、22日終了しました。

- 一、専決処分の承認
- (1)町・税条例の一部改正
  - 国民健康保険税の課税額の合算額十七万円を十九万円に引上げなど
  - (3)昭和五十二年一般会計補正予算(第十回)
    - 二千二百三十一千円を増額し、歳入歳出総額二億七千二百二十九千円に
    - 新潟県町村人事事務組合を組織する地方公共団体の数の減少および規約の変更
    - 五泉市安田町衛生処理組合などが解散したため
    - 新潟県町村人事事務組合規約の一部を改正
    - 五泉市外二町衛生処理組合などを削除
    - 黒埼町土地保有税審議会条例の制定
      - 特別土地保有税の免除の認定に關し、必要事項を調査審議するための設置
      - 黒埼町報酬額及び費用弁償並びにその支給方法及び、実費弁償に關する条例の一部改正
      - 特別土地保有税審議会条例制定によって委員の報酬支給のため改正
        - 審議委員報酬、日額四千円を支給など
      - 黒埼町国民健康保険税条例の一部改正
        - 地方税法の一部を改正する法律が公布され、国民健康保険税の賦課方法について、一部改正
  - 必要が生じたため
    - 黒埼町廃棄物の処理及び清掃に關する条例の一部改正
      - 尿汲み取り手数料「十八リットル六十円」に
      - 黒埼町災害甲斐金の支金及び災害甲斐金や災害援護資金を増額
    - 黒埼町消防職員定数条例の一部改正
      - 北陸自動車道の供用開始に伴い、救急隊を増設し、これに対応するため、消防吏員三十五人に増員
      - 国民健康保険事業運営基金の設置管理に關する条例の一部改正
        - 国民健康保険給付に要する費用、又は運用資金にあてるために、新潟県国民健康保険団体連合会に基金積立てを行うため、基金に属する財産の改正をするもので、基金九十五万円を一〇九万円に
        - 黒埼町国民健康保険条例の一部改正
  - 以下略
  - 一、黒埼町農業共済条例の一部改正
    - 水田利用再編対策に伴い、麦の作付けがなされることにより、麦共済の実施及び、肉豚共済額が変更
    - 以下略
    - 一、黒埼町農業共済事業運営協議会委員の委嘱
      - 任期満了に伴う、農業共済事業運営協議会委員に次の人が、一、号委員(議会の議員)
        - 〇鳴海敏雄(立仏) 〇菊池清一(黒鳥) 〇鈴木源吾(善久)
        - 二、号委員(加入農家代表)
  - 以下略
  - 六・二六水害の現地を踏査
    - この度の集中豪雨で被害を受けた町民の皆様に、心からお見舞い申し上げます。
    - 黒埼町農林課は、町が六月二十七日午前零時災害対策本部を設置したことから議会は、同日被害地を調査すると共に正副常任委員長会議を開き、対応策を協議しました。その結果、同日夕刻から災害対策会議を開き、被害状況の検討と今後の対応について協議し、さそく同夜から朝まで議員を二班に分け、現場で待機することを決定し夜番を行いました。翌二十八日は全員で町内全域の被害状況の調査を行い、対策の協議を行いました。
  - 農村総合整備モデル事業の先進地を視察
    - 本町も本年五月に農村総合整備計画策定町村の指定を受け、現在その作業に着手していることから六月定例議会で先進地視察を決定し、議会終了後、六月二十三日、県下のトップを切ってモデル事業に着手し、現在着々と事業を推進している北魚沼郡湯之谷村の実状と現地の状況調査を行いました。
  - 第二回臨時議会を招集
    - 七月十一日第二回臨時議会が招集され六・二六、集中豪雨に關する補正予算、山田小学校改築及び山田保育所建設の請負工事契約に關する議案が提案されました。



### 議会短信

七月十一日第二回臨時議会が招集され六・二六、集中豪雨に關する補正予算、山田小学校改築及び山田保育所建設の請負工事契約に關する議案が提案されました。

## コンバインに軽油を使用する皆さんへ

農家の皆さんで、コンバイン等の収獲用機械に軽油を使用される場合は、次により軽油の免税証を交付します。

- 一、免税証交付対象者
  - 農業者で収獲用機械(コンバイン、ハーベスタ、バインダー等)に軽油を使用する者
- 二、免税証交付日時
  - 昭和五十三年八月五日から九月三十日まで、毎週土曜日、午前九時から十一時三十分まで
- 三、免税証交付場所

### 巻財務事務所会議室

- 四、申請当日持参するもの
  - (1)役場事務課の発行する、耕作面積証明書
  - (2)印鑑(コンバイン等を共同使用する場合は、全員の印鑑)
  - (3)農業用免税軽油使用者証を所有している者は、その使用者証
- (4)新規に申請する者、又は機械を変更した者は、役場事務課の発行する機械所有証明書
- ⑤なお、新規申請者は機械購入証明書販売店等からもら

### いし税務課へ持参のこと

- (5)耕作の委託を受ける者は、農作業委託承諾書(様式任意)と委託者の耕作面積証明書
- なお、免税証を申請する場合には、次の点に留意して下さい。
- 一、軽油以外の油たとえば、ガソリン、ハイオク灯油等を燃料とする機械は、免税の対象になりません。
- 二、免税証は、免税証と引換えに引取して下さい。
- 申請日以前の軽油引取分は免税の対象になりません。

- 〇森野誠平(板井) 〇鳴海昇八(立仏) 〇伊藤数郎(山田)
- 三号委員(共済事業に關する学識経験者)
- 〇山際助太郎(木場) 〇佐藤勇由(北場) 〇野崎太平一(小平)
- 一、農業共済事業損害評価委員の委嘱
  - 次の人が委員に
  - 〇岡田良平(板井) 〇丸山辰衛(木場) 〇山際藤吉(木場) 〇青木喜作(木場) 〇本間二平太(黒鳥) 〇江端清吉(黒鳥) 〇長谷川茂(北場) 〇長谷川一松(鳥原新田) 〇笠原二郎(鳥原)

- 本村) 〇細川捨次郎(立仏) 〇山口久平(寺地) 〇大野司(大野)
- 一、昭和五十三年一般会計補正予算(第一回)
  - 二億二千九〇九千九百円を増額し、歳入、歳出予算総額二億六千六八十一万七千円に
  - 一、昭和五十三年国民健康保険特別会計補正予算(第一回)
    - 歳出予算、五万八千八百円を予備費から総務費へ補正
    - 一、昭和五十三年度水道事業会計補正予算(第一回)

- 請願
  - 一、寺地自治会地域、消火栓の設置(二か所) 採択
  - 一、新田町、宗村商會裏から郵便局前に通ずる道路の町道認定及び改良舗装 採択
  - 一、鳥原大明公民館前の改良舗装等 採択
  - 一、昭和五十三年産米政府買入価格ならびに農業基本政策確立、米穀政策確立等に關する請願 採択

- 意見書の提出
  - 昭和五十三年産米政府買入価格並びに、農業基本政策確立、米穀政策確立等に關する意見書を政府関係者に提出する件 賛成多数で決議
  - 三月定例議会で、陳情され継続審議となつていた次の三件も採択
    - 一、寺地地区排水路の早期整備に關する件
    - 一、寺地町地町道舗装工事の早期実施に關する件
    - 一、立仏小学校通学道路の整備に關する件

### 小規模企業などに

#### 機械設備を貸与

小規模の製造業(建設業を除く)サービスマ、小売業及び卸売業者で機械、設備の導入を希望する方は、(新)新潟県中小企業振興公社で、設備貸与制度による貸与の申込みを受け付けていますので、ご相談ください。

- この制度の概要は
- ①貸与期間 四年六か月
- ②償還方法 一年据置後均等半年賦
- ③貸与額 一企業当り二十万円以上、千二百万円まで
- ④保証金 設備額の二〇%を公社で預る
- ⑤貸与損料(利息相当)年五%

### 北方地域に住んで

#### いた人連絡下さい

北海道では、北方領土(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)に居住していた方々の、住民台帳を作成し、援護対策上の資料としてあります。調査票提出の依頼がありましたら必ず提出下さい。また、今まで一度も音信のなかった方は、至急次の所へ連絡下さい。

- 札幌市中央区北四条西二丁目(北四条ビル)
- 社団法人千島齒舞諸島居住者連盟 〇(三)二四六七番

## ～ゆずりあう心で夏の交通安全～

### 夏の交通安全運動

7月21日～8月20日